

滋賀県ヨシ群落保全基本計画改定の検討状況について

1 趣旨

本計画は、ヨシ群落保全区域等において実施する、ヨシ群落の保全に関する事業等を効果的に推進するための計画であり、現計画で示されたヨシ群落の再生目標が令和2年度までとされていることから、近年の状況等を踏まえて、内容を見直すものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例第9条に基づき策定される、ヨシ群落保全の方向性を示す計画です。あわせて、滋賀県環境総合計画を上位計画とし、環境施策の基本的方向性を取り込んだ、ヨシ群落保全に関する分野別計画と位置付けられます。

3 計画期間

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

4 主な改定内容

- ①ヨシ群落面積が回復する一方で、ヤナギ比率が増加するなどの現状、および平成30年度に改定された滋賀県環境総合計画の目指す「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」の考え方を踏まえ、ヨシ群落の保全について、造成による量的回復から、維持管理を通じた質的向上を重視する方向性とししました。
- ②画一的なヨシ群落の理想像を改め、地域特性に応じた取組の視点や、取組における地域住民を重視するなど「地域」の概念を計画全体に導入しました。あわせて、地域を支える取組として、地域外からのボランティアなどとの協働や、ヨシだけでなく伐採したヤナギ等も活用するための技術開発など、取組内容を拡充しました。
- ③ヨシ群落保全取組が、SDGsの達成につながるとの考え方について記述を加えました。

詳細は資料2、3のとおりです。

5 スケジュール

令和2年度

- 6月9日 県議会常任委員会報告(策定が予定されている計画等)
- 10月12日 滋賀県ヨシ群落保全審議会開催(諮問)
- 1月18日 滋賀県ヨシ群落保全審議会開催(素案)
- 3月9日 県議会常任委員会報告(素案)
- 2～3月 関係市等へ意見照会

令和3年度（予定）

5月頃 県議会常任委員会報告（策定が予定されている計画等）

6月頃 滋賀県ヨシ群落保全審議会開催（答申案）

県議会常任委員会報告（原案、県民政策コメントの実施）

7月～8月 県民政策コメントの実施

9月頃 県議会常任委員会報告（県民政策コメントの結果、計画案）

10月 策定・公表

ヨシ群落保全基本計画改定のポイント

